



高知県北川村役場
広報

またがわ

6

No. 586

Jun 2015



4月29日(水) 「高知家・まるごと東部博」オープニング記念バトンタッチリレー

Contents

- 村長あいさつ 2
- 学校通信 3
- 議会だより 5～12
- 中岡慎太郎顕彰会だより 13
- アマンダ 14
- 職員の給与の公表 16～19
- 保健だより 21
- みどり保育園PHOTO通信 22

北川村の人口・世帯数

平成27年4月30日現在 () は前月比

人口	1,405人 (±0)
男	654人 (+1)
女	751人 (-1)
世帯数	641戸 (+2)
昨年同期の総人口	1,415人 世帯数640戸



村長あいさつ



先の村長選挙において、この4年間の村政の舵取り役を任せていただくことになりました上村誠でございます。就任にあたり、ご挨拶させていただきます。

選挙を終え、時間の経過とともに、村民の皆さんから託された期待と責任の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。また、村民の皆さんの熱い期待を私自身のエネルギーに変えて、これからの4年間を走り抜いてまいります。

退任されました大寺正芳村長は、村民の目線に立った村政の推進に注力し、厳しい財政事情の中、村民生活の向上に向けたさまざまな取り組みにご尽力くださいました。大寺前村長のご努力とご功績に心から敬意を表します。

私は、大寺前村長が残された素晴らしい財産をしっかりと引き継ぎ、これまで進められた政策を継承してまいります。また、一方で、これからの地方創生時代を生き抜いていくために、特に産業、福祉、教育が重要だと感じておりますので、これらを、さらに磨き上げ、これまでの経験を活かし、若さと行動力で、敢然と挑戦していきたいと考えております。

しかし、私1人でできるものではありません。また、行政が、全てをやってくれる、あるいは、行政のいうとおりしていれば良いという時代も、だんだん過ぎ去っているようにも感じています。南海地震対策の取り組みでも判るように、村民の皆さん自身でできることは皆さん自身で、地域でできることは地域でやる、そういう自立が必要な時代になってきているのではないかと思います。そうとはいえ、村民の皆さん自身でできないこと、地域でできないことは、やはり、村が担っていかなければなりません。

今、村勢については、人口減少問題が大きく左右するようになっていきます。村が地方創生時代を生き抜くために、村全体で課題対策に果敢に取り組む必要があります。北川村の未来を創るために、村全体で取り組む必要があります。私は、それを実行していただける形を一生懸命、創っていきたく考えています。

そのために、村の職員には、村民の皆さんと共に歩んでいく、村民の皆さんと共に考えていくという姿勢で臨んでほしいと考えています。

北川村は、高知県で3番目に人口の少ない行政です。村民の皆さん、その代表である議員の皆さん、村の職員とともに、オール北川村で取り組まなければなりません。一丸となることで、人口1400人足らずとなった北川村ですが、この村の未来を創っていくことができると信じています。

まずは、北川村の未来を創る、その礎づくりのために必死に邁進してまいります。どうか、北川村が大好きな村民の皆さんのご支援とお力添えをお願いいたします。

上村 誠

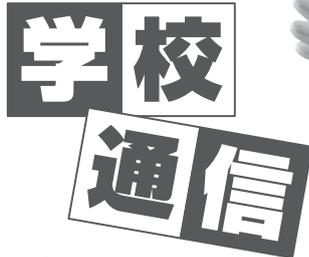
1 平成26年度 「土砂災害防止に関する作文」 優秀賞に入賞しました

土砂災害防止月間の行事の一環として、国土交通省では土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めるため、土砂災害防止に関する作文を募集しています。

この度、北川小学校4年生、田中希武君の作文「北川村の土砂災害のこと」が優秀賞（国土交通省事務次官賞）を受賞しました。



小学校



School communication



中学校

2 生徒会オリエンテーションⅡ

1年生歓迎、交流、野外活動、自然体験などを目的に、巻の河原でゲームや野外炊飯を行いました。ゲームの計画、カレーの材料や道具の準備から最後の釜や鍋の煤落としと片付けまで自分たちで行い、楽しく貴重な時間を過ごすことができました。



JA共済連とJA土佐あきが 中芸消防本部に救急資機材を寄贈

中芸広域連合消防本部の平成26年度高規格救急自動車整備事業に伴い、全国共済農業協同組合連合会高知県本部（JA共済連高知、都築正志本部長）とJA土佐あき（有澤敦實組合長）より、中芸消防本部に自動体外式除細動器（AED）や自動心臓マッサージ器など救急搬送用の資機材9点を寄贈していただき、3月26日（木）贈呈式が行われました。



平成 27 年度

予算総額は 29 億 1,565 万 2 千円

平成 27 年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	25億5,203万1千円	41.0%増
代替輸送特別会計	1,950万4千円	0.3%減
国民健康保険特別会計	2億8,611万4千円	8.1%増
簡易水道特別会計	2,990万2千円	7.6%増
後期高齢者医療特別会計	2,810万1千円	1.7%減
合計	29億1,565万2千円	36.4%増

平成27年3月議会が、3月11日から13日までの3日間開かれました。この会期中に平成27年度の一般会計、特別会計を合わせて29億1,565万2千円の予算が提案され、慎重に審議した結果、すべて原案通り可決成立しました。

一般会計総予算25億5,203万1千円のうち、皆さんから納付していただく村税は1億9,474万4千円で、これを3月31日現在の人口（1,405人）で割ると一人当たりの負担額は13万8,608円となります。

また、村民一人当たりを使う費用は181万6,392円となります。

一般会計の主な事業 (25 億 5,203 万 1 千円)

企画・統計 8.1%	地籍調査費 1億4,694万円	電源立地地域対策交付金事業 1,691万円	情報通信基盤事業 2,776万円			
商工・観光 27.2%	温泉大規模増改築工事 6億723万円	モネの庭維持費等 5,371万円	観光協会補助金 974万円	商工会運営補助金 140万円		
消防・防災 4.1%	中芸広域連合負担金 4,376万円	地域防災対策工事 473万円	住宅耐震改修事業 4,254万円	家具転倒防止等対策事業 50万円	集会所耐震改修事業 462万円	
教育 5.9%	スクールバス運行費 388万円	奨学資金貸付 504万円	学力向上非常勤講師派遣事業 1,837万円	中岡慎太郎館運営事業 1,543万円	中岡慎太郎生家耐震工事 470万円	スクールソーシャルワーカー活用事業 130万円
建設 9.8%	社会資本整備総合交付金事業 1億4,551万円	住宅建設工事 6,265万円	村道維持補修工事 1,208万円			
農林業 4.8%	用排水路改修工事 1,200万円	農業基盤整備促進事業 2,234万円	緊急間伐総合支援事業 671万円	林道島日浦線新設工事負担金 1,200万円	奈半利川あゆを守る森整備負担金 598万円	鳥獣被害緊急対策事業 1,800万円
健康・福祉 17.1%	北川村あったかふれあいセンター整備促進事業 2,019万円	児童医療費 340万円	児童手当 1,746万円	ごみ・し尿処理費 7,709万円	中芸広域連合負担金(介護) 3,617万円	臨時福祉給付事業 407万円
		後期高齢者医療負担金 3,342万円	保育所運営費 6,722万円	中芸広域連合負担金(火葬場) 269万円	中芸広域連合負担金(保健福祉) 3,494万円	子育て世帯臨時特例給付事業 111万円
その他 23.0%	借入金返済 2億618万円	議会費 4,620万円	選挙費 858万円	戸籍住民基本台帳費 933万円		

議 会 だ よ り

発行責任者
議長 岩垣 實男

議会の組織ができました

北川村議会議員の任期満了に伴い、4月26日に選挙が行われ、新議員8人が選出されました。

5月1日に臨時議会が招集され、正副議長並びに常任委員会委員、議会運営委員の選出など、議会の組織を運営していくための組織が決まりました。

岩垣議長挨拶

名誉ある北川村議会議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

これからの北川村の発展と、より良い村民生活の実現のため、誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいります。

今、地方創生が叫ばれている中、特に、人口減少問題が最も大きな課題であります。そのために、北川村で生活できる収入を得られるように産業基盤の整備や福祉など諸問題に取り組みしなければなりません。

そのほか、少子高齢化への対応、若者定住や南海地震対策など、適切かつ弾力的に村全体で取り組まなければなりません。村当局と議会は北川村を担う車の両輪であります。このような状況の中、常に一体となり諸問題に取り組みなければなりません。村が一丸となって、活力と魅力にあふれ、安全で住みやすい村づくりを進めて

第22代副議長



西尾 勝幸 議員

第19代議長



岩垣 實男 議員

委員



濱渦 純章 議員

副委員長



尾崎 一マ 議員

委員長



濱渦 康雄 議員

○総務産業建設常任委員会

いくことが村民の皆様の一一致した願いであるとの認識に立ち、その負託にこたえるべく、頑張つてまいりますので、ごとうぞ、今後とも、村民の皆様方の温かいご支援、並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

委員



岩垣 實男 議員

委員



濱渦 章 議員

委員



大西 学 議員

委員



山嶋 丈 議員

委員



西尾 勝幸 議員

○ 議会運営委員会

- 委員長 濱渦 章
- 副委員長 濱渦 純章
- 委員 山嶋 丈
- 委員 大西 学

○ 特別委員会

- ダム公害対策（全議員）
- 委員長 濱渦 純章
- 副委員長 大西 学

○ 中芸広域議会議員の選出

- 岩垣 實男
- 西尾 勝幸
- 濱渦 康雄

○ 議会選出監査委員

- 尾崎 一々

平成27年

3月議会定例会

平成27年3月定例会は、3月11日に開会し、報告承認1件、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算2件、平成27年度一般会計及び特別会計当初予算5件、条例等の議案23件、意見書1件が、審議されました。13日には3氏が一般質問を行い閉会しました。

行政報告



北川村長職務代理者 上村 誠副村長

地方創生関係について、これは、少子高齢化が非常に早く進んでいることに対応して、人口の減少を防ぐとともに、それぞれの地域で地域社会の形成を存続できるように、取り組もうというものです。そこで、国では、昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、2月3日「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」などを実行するための平成26年度補正予算が成立いたしました。

また、県議会において、知事は市町村版の戦略も「できる限り県と方向性を一にすることが重要」と連携、支援を強める考え方を示されています。

村といたしましては、平成27年度に地方創生にかかる計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定するために、県の動向を注視しつつ、必要な対策を講じてまいりたいと考えています。

そして、配分が決まっている地方創生交付金につきましては、十分に活かすことができるよう、必要な経費を補正予算に計上しておりますので、成立後、順次実施してまいりたいと考えております。

次に、昨年8月の台風11号により被災した箇所（災害復旧工事）についてですが、12月補正で予算の承認をいただいた後、順次入札を行い、33件の工事を発注いたしました。これらの工事は前議会で答弁しましたとおり、年度内に完成することとなります。また、未発注工事3件につきましても、同様に、県の災害復旧工事が終了してから発注する予定です。このほか主要な事項について報告いたします。

南海地震対策

防災対策につきましては、台風11号での課題を踏まえた村及び地区の対応について、北部・中部・南部の3カ所それぞれで、防犯組織代表者等と意見交換を行いました。そして、そこで出された意見を参考に、地域防災計画等の修正作業が、現在、大詰めを迎えています。修正作業終了後、素案ができましたら日程調整を行います。

また、村が避難施設に指定してあります各地区集会所の耐震化は、久江ノ上及び二ツ又の2カ所が未実施となっております。この2施設の耐震改修工事を平成27年度に終わりますと、全集会所が耐震化を完了いたします。

一方、個人住宅の耐震化に関する本年度の実績見込みは、耐震診断41件、耐震設計9件、改修工事8件となっております。年始の挨拶でも、村民の皆様へ呼びかけをさせていただきましたが、まだまだ耐震化が進んでいるとはいえませんが、各戸訪問や広報などを通じて、さらに耐震化の促進に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、各地区での普及啓発をお願いいたします。

保健福祉関係について

保健福祉関係では、消費税率の引き上げによる所得の低い方々に対して、負担軽減を図るために給付する臨時福祉給付金の給付を行ってまいりました。その申請手続きを1月末で終了し、28世帯の方々に給付しました。なお、支給対象世帯は294世帯、給付率96.9%でした。住民の方々の健康を守るために取り組んでいる特定健診の受診向上については、2月調査分で受診率44.4%となり、昨年度実績と同等となっております。現在、目標に向け、さらに健診を受けてい

ない方に対して病院で受診できる個別健診を受診していただけるよう職員による戸別訪問勧奨を実施しており、一人でも多くの方に受診していただけるよう努めています。

また、健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、2月時点で面談などによる指導18件、服薬に関する情報提供33件、その他健康に関する情報提供89件となっています。

保健指導は、病気の予防や健康を維持していくために重要ですので、今後も積極的にまいります。また、引き続き医療分析を行い、医療費の抑制をさらに進められるよう取り組んでまいります。

※参考（特定健診率の推移）

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
28・7%	39・5%	41・8%	43・6%	44・4%

■第1次産業の振興

■第1次産業の振興
昨年の搾汁用ゆずの受け込み量は1、275tで、目標の1、300tにはわずかに届きませんでした。夏場の天候不良による影響が懸念された中、おおむね目標数量を確保することができたと思われまます。また、青果出荷も目標の90tには及びませんでした。昨年より約3t多い約73tの出荷がありました。

ゆず果汁の販売に関しては、平成21年の大豊作以来続いていた在庫の次年度への持越しが解消されたところか、取引先の受注に十分こたえられないほど、需要が拡大しております。

このようなことは、販売単価の上昇や

貯蔵経費の節減に結びつく喜ばしいことではあります。産地として需要に十分こたえられるよう、取引先への安定した供給に努める必要があります。特に、平成21年度の大豊作時に、北川村が出荷調整に利用された苦い経験を忘れず、生産者の高齢化による生産量の減少も抑え、産地としての信用を保持し続ける努力を行っていかねればなりません。

このため、昨年、ゆず部の役員とともに園地の調査を開始し、園地の状態等を調べ、平成27年度にデータベース化を完了できるよう取り組んでおります。

また、地方創生に絡め、新規就農者がスムーズに農業経営に取り組めるよう、村独自の新規就農者給付金制度の創設も予定しています。これらの活用により、村内外から新たな後継者が生まれ、園地が荒廃する前に新たな後継者に引き継がれていくような仕組みを構築したいと考えています。

■観光の振興

■観光の振興
春の行楽シーズンに先駆け、3月1日に観光協会主催でモネの庭や北川村温泉を会場とした観光開きを、開催いたしました。当日はあいにくの雨となりましたが、約1300人の来園がありました。

そんな中、北川村温泉では新たな取り組みとして中部地区集落活動協議会やゆず王国が飲食の出店を行い、モネの庭からのシャトルバス利用者などによる日帰り入浴が17人にのぼり、一定の賑わいを見ることができました。

また、9月から観光協会が指定管理者を引き受け運営しております北川村温泉

は、台風災害による通行止めの影響などで、出だしは利用客の大幅な減少が見られました。スタッフの努力や、観光協会の積極的なPRが功を奏し、今年度の収支は若干のプラスとなる見込みです。

このため、村が用意した指定管理料は、ほとんど支出する必要がなくなるのではないかと予想しております。とはいえ、引き続き平成27年度も建替え工事に着手するまでの間、観光協会に運営を任せたいので、平成27年度予算においても平成26年度と同様、前指定管理者の運営実績に基づく指定管理料を提案させていただきます。

次に、温泉の建替え工事に関してですが、この3月末には設計が完了します。工事着手の時期は、新たに開業する時期を鑑み、この夏の繁忙期が過ぎてからと考えております。4月末に開幕する「高知家まるごと東部博」の状況などを見ながら決定する予定です。

また、工事発注と合わせて指定管理者の公募を行い、工事完成後のスムーズな運営に結び付けていきたいと考えております。

■野友団地での定住促進について

■野友団地での定住促進について
平成23年度より進めてまいりました野友団地での定住促進施策につきまして、すでに団地内への入居も進んでおり、効果が見え始めております。

宅地分譲事業につきましては、12区画のうち11区画の売買が完了しており、村内から4世帯12名、村外から7世帯21名が定住する見込みとなっております。戸

建4戸、長屋8戸の全てにおいて入居が完了しており、村内から8世帯23名、村外から4世帯12名が入居しております。

野友団地全体としては、23世帯68名の定住効果があり、当初の目的を達成したと考えております。事業を進める中で課題も見えてまいりました。今回整備した公営住宅は、低所得者の住宅確保という観点から入居には所得制限が設けられており、所得制限を上回る方の入居申込をお断りした事例があります。

この問題に対応するため、県と協議を進めた結果、国の補助事業である地域優良賃貸住宅制度を活用して、新たに定住促進用の住宅整備が認められることとなり、世帯用2戸、単身用3戸を整備するべく、現在設計業務を行っております。

今後もさらなる定住促進のため、国の事業などを活用しながら事業を推進していきたいと考えております。

■保育関係

■保育関係
みどり保育所改修工事につきまして、2月9日に完了検査を終え、2月16日からリニューアルされた保育所で保育を再開しています。

工事期間中、社会福祉協議会のご協力により、総合保健福祉センターを仮保育所として、運営してまいりました。工事完了後、保護者の協力を得て引越しが無事スムーズに完了しました。保護者をはじめ関係者の皆様には、大変お世話になりました。感謝申し上げます。

平成27年度からは0歳6カ月児の受け入れも可能となり、一層の保育サービス向上に努めてまいりますので、引き続き

き、ご支援ご協力のほど、よろしくお願
いいたします。

■学校関係

平成26年度高知県学力定着状況調査結
果が2月26日に公表されました。調査対
象は昨年と同様ですが、今回から参加各
校での自校採点を採用しているため、採
点の統一性は欠けると考えられますが、
正答数は県内の平均的な分布状況とほぼ
同様となっております。

しかし、複数の資料を関連づけて読み
取ったり、根拠を明らかにして自分の考
えを書いたりすることなどは依然として
課題であり、厳しい結果となっております。

その一方で、特定教科の好成績や、全
教科にわたって県平均正答率を超える学年
もあるなど、学年毎の課題も見られます。

また、今年1月に文部科学省から少子
化に対応した活力ある学校づくりに向け
て、公立小学校・中学校の適正規模・適正
配置などに関する手引が出されました。

手引きでは、国が定める標準規模は、
一定の集団（小中学校ともに12学級以
上18学級以下）としながらも、「特別の事
情があるときはこの限りでない」とされ
た弾力的なものです。少子化がさらに
進む中、義務教育の機会均等や水準の維
持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適
正化や学校の小規模化に伴う諸問題への
対応が重要な課題であり、各設置者にお
いて、それぞれの地域の実情に応じた最
適な学校教育のあり方や学校規模を主体
的に検討することを求めています。

村におきましては、今後、授業改善や
加力学習の取り組みを徹底させ、小規模

校だからできる個人に合った学習支援に
より、一層の学力の向上と底上げに努め
るとともに、地域に学校があり続けるた
めに、保護者や地域住民と共通理解を
図りながら、学校のあり方について検討し
てまいります。

■社会教育関係

第5回中岡慎太郎向学の道マラソン大
会につきましては、これまでに2回の実
行委員会を開催し、大会骨子を取りまと
め、北川村のPRと村民の結びつき・つ
なかりを育む大会として、平成27年5月
24日（日）の実施に向けて準備を進めて
おります。

昨年の台風災害などの発生に伴い、
コースの一部変更を行ったハーフマラソ
ンコースをはじめとする3コース600人の
ランナーを迎え開催する予定です。な
お、ランナーの募集は、2月23日に開始
しましたが、一般の部は既に定員を超え
たため、募集を締め切りました。また、
小中学生については余裕がありますので、
引き続き募集を行っています。

今後の取り組みとしては、前回大
会までの運営面での課題、反省点の改善
に努めるとともに、ボランティアの確保
を中心に住民説明会の開催、協賛企業の
募集など、地域全体で大会を盛り上げて
いくよう準備を進めてまいりますので、
ご理解、ご協力のほどよろしくお願い
いたします。

■中岡慎太郎関係

開館20周年を迎えた中岡慎太郎館で

は、4回にわたり慎太郎の生涯を紹介す
る特別展の開催や、慎太郎直筆の書状の
複製作成による展示資料の充実を図って
まいりました。現在、特別展の最終幕
「陸援隊士のゆくえん」を中岡慎太郎生誕
日4月13日まで開催していますので、ぜ
ひ、ご覧いただきたいと思えます。

中岡慎太郎館では、高知家まるごと東
部博の開催に伴い、田野町「空谷記念田
野全国水墨画展」、安田町「寧浦全国色紙
展」と「第26回中岡江山記念全国書展」
を3町村で同時期に開催する企画や安芸
歴史民俗資料館の開催する「東部のお宝
展」と本館の秋期企画展「北川村の文化
財」の会期を合わせ、東部地区の歴史的
遺産の紹介を行うことにより、東部博と
の相乗効果を図り、本館集客へつながら
よう努めてまいります。

■広域連合関係

△消防・救急業務について▽

消防庁舎建設については、完成に向け
外構工事や内装の仕上げ工事を行って
おります。

デジタル無線整備事業については、機
器設置の最終段階であり、無線装置の試
験運転を実施し最終の調整を行って
おります。

消防業務であります。本年度2月末
現在の管内における火災は8件（安田町
4件、田野町2件、馬路村2件）となっ
ております。

救急業務については、2月末現在、出
場件数621件、搬送人員604人で、高齢化に
伴い、搬送者に占める65歳以上の割合は
約74%となっております。

△介護保険▽

介護保険事業の運営状況は、2月末要
介護（要支援）認定者数は860人（うち居
宅サービス利用者数は430人、地域密着型
サービス利用者数は81人、施設サービス
利用者数は176人）となっております。

給付費の状況では、月平均103、1
07千円（前年度同期月平均99、80
7千円）、対前年度比3.3%の増となっ
ています。

地域包括支援センターが行っている予
防給付のケアマネジメント業務について
は、2月末現在で要支援認定者は17人
（うち介護予防支援計画作成件数80件）
となっております。

また、平成27年度からの第6期介護保
険事業計画の策定は、介護保険連合協議
会において審議いただいております。

△火葬場▽

火葬場の本年度利用につきましては、
2月末現在では168件（管内：安田町45件、
田野町32件、奈半利町38件、北川村18件、
馬路村11件、計144件／管外24件）となっ
ています。

△保健福祉▽

障がいの啓発について、12月5日から
7カ所での就労体験と2回のサポーター
養成講座を実施し、協力いただいた皆様
方も「働く」ことの可能性を見出すこと
ができました。

障がい者自立支援協議会では、第4期
障害福祉計画（平成27年度から29年度ま
での3年間の最終案が決定されました。
計画策定にあたっての基本的な視点と
しまして、「地域の中で多様な生き方を

「重視した支援体制の整備」「自分らしい自立に向けた取り組み」「地域交流・啓発活動の充実」「乳幼児期の早期支援の強化」を柱に、「相談支援体制の充実」と「本人活動の充実強化」を施策の特色としております。

△広域観光▽

広域的な観光業務につきましては、中芸観光ビジョンを基に、観光資源の磨き上げや体験観光メニューとして3月21日に北川村「モネの庭」マルモッタで「宙（そら）の学校」i-nモネの庭ミニツアーを開催します。また同日、馬路村で魚梁瀬森林鉄道フットパス研修会を開催します。

中芸食フェアにつきましましては、本年度、地域の飲食店の方(28店舗)とともに東部博に向け開発した季節メニューや野菜を使ったメニューを基にガイドブックの作成を進めております。ガイドブックは、5月10日に開催するオープンイベントより配布を予定しております。

■工事進捗状況等

本年度の工事関係(工事・委託業務)進捗状況等については、

(3月1日現在)

区分	計件数	発件数	完了件数	発注率	完了率
総額	57	3	3	100%	100%
現年予算	57	3	3	100%	21.1%

昨年度からの繰越事業は完了しております。

災害復旧工事など今議会に補正予算として繰越明許費に計上しているものもあ

りますが、年度内執行予定の工事については、引き続き完成に向けて、事業の進捗を図ってまいります。

■終わりに

本定例会には、平成27年度北川村一般会計予算など22議案、承認1件を提出させていただきます。また、なにとぞ、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

：一般質問：



岩垣 実男 議員

北川村民の公共交通について

問 最近、高齢者が免許証を返上し、自家用車を使えない高齢者が増えている。福祉施策として、病院や買い物、駅などに向かう交通手段として福祉バスを走らせている行政がある。

地域を存続させるために、高齢化率が高くなる地域でもトップクラスである北川村の公共交通について改めて検討すべき時期にきている。地域住民の足として代替バスなどの今後のあり方についてどのように考え

ているか問う。

答 村長職務代理者上村副村長

現在、村では代替バス利用が難しいと考えられる村民に対して、タクシーを利用するなどの一定の基準に沿った支援策を設けている。平成27年度において、生活する上での経済格差を是正し定額負担といった一律運賃での乗車を可能とすることで代替バスの利用促進を図ることができると、モニタリング調査を行おうとしている。

代替バスの運行に関してバスの利用概要について担当課長から説明させる。

答 総務課長

近年、代替バスの利用者は北部から南部までおおむね100人ぐらゐの村民の方が、病院とか買い物へ行くため利用されている。利用者の年齢層は60歳代後半以上の方がほとんどと思われる。また、奈半利川筋では久江ノ上、小川筋では菅の上が上限となっている。そのほか宗ノ上や野川など、奈半利川支流地域の方も利用いただいている。このほか村外へ出られている方が帰省するために利用したり、観光客がモネの庭とか中岡慎太郎館、北川村温泉への移動に利用している。

なお、釈迦とか久木の方は、安芸魚梁瀬間の東部交通のバスも利用していると聞いている。

問 高齢者の福祉の対策として病院や買い物などのために福祉バスを走らせることができれば村民の利便さは高まると思うが、どのように考えるか。

答 村長職務代理者

現在の路線バスは運行時間とか便数、バス停まで行くことが困難な高齢者のニーズに合わないケースも多いと感じる。通院や買い物などの移動手段を確保することは村にとって大きな課題だ。高齢者や障害者の方々を含め車の運転ができな移動制約者も増えてくる中で、移動支援に対する仕組み作りが必要となって来る。この問題はこれから先、地域が存続するのにかにも大きな影響があると思われる。

生活する上で経済格差を是正し、定額負担とした一律運賃での乗車を可能とすることによるモニタリング調査の動向を踏まえた上で福祉バスも極力前向きに検討したい。



尾崎 一マ 議員

政治への参画意識啓発に向けた教育について

問 国は、来年(2016年)実施予定の参議院選挙より、選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法改正案を成立する予定にある。

世界の9割の国で既に投票権が18歳にあり、日本は後進国であると言われる。文部科学省は在学中の高校3年生には主権者教育を実施するため、学習指導

要領の改定などで対応する予定であるが、北川村の小・中学生にこのような改正の動きに際して、政治への関心を高め、いくような啓発指導が必要ではないか。教育委員長の所見を問う。

答 教育委員長

主権者としての意識を高めていく教育が必要であると考え。北川村には中岡慎太郎という教材があり、中岡慎太郎館の内容を深めて行くことで政治にかかる意識が高まると考える。身近にある教材を生かすことが有効であると思う。

問 先日、小学5年生が議会に来て、議長に議会や議員の仕事について色々質問をした。今議会の初日には6年生が議会の傍聴に来て社会科教育の「国民主権」の勉強をした。この8年間議員をしていて初めてのことで、指導されている先生方の取り組みを喜ばしく思う。中学校には生徒会の選挙があり、選挙を体験するが、様子を見聞させる限り、生徒の理解度と先生方の思う取り組みに課題があるように思う。そこで小・中9年間で理解度に大きな差がある子どもたちに学年に合ったプログラムを考え、授業に組み込んでいく考えはないか教育長の所見を問う。

答 教育長

段階的な啓発が必要かについては、委員長から答弁したとおりです。

国は来年より高等学校より副教材を配布し啓発に努めるということになっていて、教育現場としては学習指導要領と国の方針に従って取り組んでいくのが基本になる。現在、小学校の低・中学年では

政治の内容ではなく地域学習的授業を、高学年より政治の授業が行われており、総合的な学習時間に中岡慎太郎を題材にした学習に取り組んでいる。各学年に応じた指導要領に基づいて学習するのが基本であるが、プラスアルファの部分について学年ごとに取り組んでいる状況です。

問 中岡慎太郎などを題材にし、政治への参画意識を高める取り組みは、「国民主権」を理解するだけでなく、北川村の子どもたちの郷土愛を芽生えさせ、我が郷土に誇りを持って、それが自尊心を高めていくことにつながると考える。北川村教育行政の特色として取り組んでほしいか。

答 教育長

地域のことを知るなどの地域の文化を学ぶことは郷土愛を育むことにつながると思う。中岡慎太郎の学習についても徐々に勉強しているが、中学校卒業までにこの段階までというようなものがないので、今後、各学年でどの程度まで学習を深めていくかといったことを考えていきたい。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた取り組みについて

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のマスタープラン作りによつて着実に進んでいるのか所見を問う。

答 村長職務代理者

27年度を始めとし、5カ年計画での政策目標を策定し、それを27年度末に作成する。

内容について一点目は、「人口減少と地域経済縮小の克服」。二点目は、「まち・ひと・しごと創生と好循環確立で、若い人が安心して働ける雇用の質を重視した就労の確保、地域への移住・定着を促進するとともに、中山間地域等において安心して暮らせるよう地域の課題を解決する」という二点が示されている。市町村版については、できる限り県と方向性をひとつにすることが重要という考えで連携シーンを強めるという考えが示されている。取り組み体制は産業課を中心として対応を図っていきたく考えている。

問 先日、政権党の担当大臣が来高し、従来の公共事業投資では地方は活性化しない。従来方式で取り組むのではだめだと明確に発言している。知恵を出しプランを作してほしい、そのための予算は惜しまないとも言っている。

今年度予算は既に可決したが、事業の進め方には「持続可能」というキーワードがあると考え。従来のようにイベント的にやりましたが、予算があるからやりましたではなく、常に「持続可能」につながる取り組み方を意識する必要があるがその所見を問う。

答 村長職務代理者

事業検証が国によって行われるが、その検証の中でこの地方創生では結果重視ということがいわれている。今年度予算

と事業についてはそのことを意識し、そのうえで地方創生のプランの方向性を定めたいと思う。

問 観光事業では、温泉やモネ関係は今後も事業は継続されるので、財政規模の小さい当村では大いに知恵を出し、プランを策定し、財政負担を軽くできるように総合戦略を考えるべきだ。

答 村長職務代理者

従来より財政運用上できる限りのことはやってきて、これからも継続して財源手立てはやっていく。地方創生の中で対象となるような事業は財源としていたでけるようにする。

問 具体事業でさまざまな取り組みがなされるが、一例としてふるさと納税では今年度300千円の予算である。予算委員会でも指摘されていたが従来の取り組みでは改善されないと考える。

答 村長職務代理者

納税方法等も簡素化している。今回の地方創生に絡めて従来の取り組みを精査し、見直しを図り取り組む。

問 もう一例として観光振興ということですが、東部博が4月の末より8カ月間実施するが、この東部博の目的について問う。

答 村長職務代理者

高知県東部の交流人口の増加であり、東部をどうやって売っていくかと、そういうところだ。

問 この東部博はさまざまなイベントが企画され、スケジュール化されているが目的はイベントをやりますではなく、それらはあくまで手段であって目的はイベントを通じて、この地域に観光の受け入れ体制をどう根ざしていくか、どう構築するかが目的です。そうするとどんな取り組みが必要かが、見えてくるはずである。

答 村長職務代理者

東部博を使って県は交流人口を30%増加させたいと思っているようです。東部博で得た成果をいかに地方創生に絡めていくか考えていく。



濱渦 純章 議員

林鉄遺構の活用

問 旧魚梁瀬森林鉄道遺産を教育委員会として今後どのように活用していくか。予定、計画があるか問う。

答 教育長

平成17年度に結成された中芸地区森林鉄道遺産を保存活用する会が、中心となって現在まで活動されている。21年度に国内初の広域での国の重要文化財指定、平成23年、24年度には開通100周年の

行事で、支線の調査が報告書としてまとめられている。そういった活動を行政が支援するという形で進められてきた。

今後の活用は、有志の活動を行政として支援する形で活用を図るのが基本だと考えている。教育のほうとしては、地域学習の教材としても取り入れ、小学校の社会科の副読本に入れて副読本を作り替えたいと考えている。

重要文化財としての価値、形態を保存して次世代へ伝えていくための計画作りということ、26年度から着手して、来年度の完成を目指して2カ年計画で行っている。この計画は、修復のみならず、その後の活用についても考えていくことを盛り込むことになっている。メンバーには中芸地区森林鉄道遺産保存活用する会や中芸地区観光協議会も入っている。計画の中で、継続的で実効性のあるメニューを考えたいと思う。

なお、4月からのまるごと東部博で中芸の観光協議会が、魚梁瀬森林鉄道のジオラマ展をモネの庭で開催する。

問 管理する側として教育委員会が主となって考えていないかを問う。

答 教育長

取り組みとしては北川村独自というところではなく、中芸地区で考えていくべきではないかと思う。打ち上げ花火的なイベント的なものはなかなか数多くできないのではと考えている。

問 それぞれ町村にある物件の維持管理などは、それぞれの町村で行うような傾向にある。その時のために計画を立てな

ければならないが、そういうものの調査を教育委員会ではやっているかを聞く。

答 教育長

維持していく側の主体、これはあくまでも施設の所有者ということになる。二股橋とかにつきましては管理している県ということになる。

26年度、27年度、2年間にわたってこの計画を作るわけだが、北川村の物件については、平成27年度の実施ということになっており、まだ現在のところ調査をしていないという段階です。

： 議案審議 :

落石事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分の報告承認について(承認第1号)

全員賛成(承認)

安芸広域市町村圏事務組合規約の変更について

全員賛成(可決)

北川村「モネの庭」マルモッタンの指定管理の指定について

指定管理者 株式会社 きたがわジャルダン

全員賛成(可決)

教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

全員賛成(可決)

北川村子ども子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の制定について

全員賛成(可決)

北川村課設置条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村行政手続条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

村長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村印鑑条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村立みどり保育所設置条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村立みどり保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例について

全員賛成（可決）

教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について

全員賛成（可決）

平成26年度北川村一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出それぞれ5、139千円を増額し、予算総額を2、437、402千円とするもの。

全員賛成（可決）

平成26年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ23、761千円を増額し、予算総額を245、452千円とするもの。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村一般会計予算について

歳入歳出予算の総額を2、552、031千円と定めるもの。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村代替輸送特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を19、504千

円と定めるもの。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を286、114千円と定めるもの。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村簡易水道特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を29、902千円と定めるもの。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を28、101千円と定めるもの。

全員賛成（可決）

北川村議会委員会条例の一部改正について

全員賛成（可決）

：意見書：

政府による米価対策を求める意見書について

全員賛成（可決）

提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣

平成27年

第1回議会臨時会

平成27年臨時議会は、3月23日に開会し、北川村長選挙に係る、平成27年度一般会計補正予算を審議した。

：議案審議：

平成27年度北川村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ98千円を増額し、予算総額を2、552、934千円とするもの。

賛成多数（可決）

中岡慎太郎先生顕彰会だより

1. 慎太郎先生一口講座(7) 慎太郎と天保生まれの青年たち

嘉永6年(1853)6月、ペリーが4隻の軍艦を率い、浦賀に来航。開国を迫る外国からの威嚇、圧力だけでなく、封建世襲制度のいびつまり等、鎌倉幕府以来約700年間続いた幕府政治は揺らぎ始め、この時期から幕末動乱の時代が始まったと言われています。時代を遡ること23年、天保の時代(1830~1843年)は14年間続きました。ペリー来航時、慎太郎16歳(天保9<1838>年生まれ)、島村策吾塾の代講を務めたり、間崎滄浪に詩書を、高松順蔵に土佐南学、乗光寺で書を学んでいたころです。土佐藩も海防の重要性を考え、安政元年(1854年)田野学館を設立します。田野学館を通じ慎太郎は武市半平太や土佐東部の青年有志(清岡道之助・治之助等)たちとの出会い、また、高知城下の間崎滄浪塾・武市道場で坂本龍馬や吉村寅太郎などとの面識・交流もあつたらうと想像されます。

当時、土佐藩にあつては坂本龍馬19歳、武市半平太25歳、清岡道之助21歳、間崎滄浪・岩崎弥太郎20歳、板垣退助・吉村寅太郎・谷干城17歳、後藤象二郎・近藤長次郎は慎太郎と同じ16歳でした。後に慎太郎が脱藩して身を寄せた長州藩では、吉田松陰24歳、きどたかよし木戸孝允21歳、高杉晋作15歳、久坂玄瑞14歳、伊藤博文13歳、薩摩藩では、大久保利通24歳、西郷隆盛27歳、小松帯刀19歳、幕府側では徳川慶喜17歳、勝海舟31歳、近藤勇21歳、公家では、さんじようさねとみ三条実美17歳、岩倉具視29歳でした。

ペリー来航から15年後、明治元年(1868年)の明治維新を迎えます。身分の上下を問わず、この時代の変革期を乗り切り、新しい世の中を作るため、活動・活躍した有名・無名の青年たちの多くは天保生まれの人々でした。ちなみに天保元年(1830年)生まれは、吉田松陰、大久保利通です。

2. 3月26日(木)「烏ヶ森展望台に至る道」の整備・清掃を実施

「烏ヶ森展望台に至る道」は、久しく整備・清掃されない状態で、特に昨年の台風・大雨で倒木や雑木・生い茂った「しだ」が道を塞ぎ荒れたままになっていました。顕彰会会長、役員・会員6人に、豊田学芸員も加わり7人で、チェーンソー・造林鎌・草刈機・熊手等で1日掛かりで整備・清掃し、気持ちよく、散策できるようになりました。



3. 4月13日(月)慎太郎生家で第177回慎太郎先生生誕祭

慎太郎生家に祭壇を設け、お供え物をして、役員一同、先生の生誕をお祝いしました。この日はあいにく、風雨が強く訪れる人も終日まばらで、約20人と少なかったですが、生家座敷で来客に抹茶を振る舞い、慎太郎の写真や「捨身回転」の額を見て慎太郎先生を偲びました。

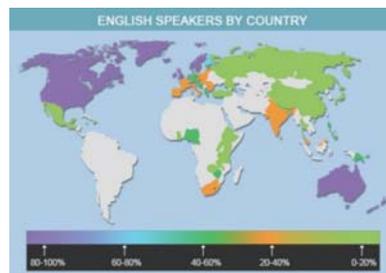




国際交流員 **アマンダ・チャウ**

International English 世界の英語

暑さが日ごとに増してまいりましたが、いかがお過ごしですか。今回は英語について話したいです。英語圏を考えると、イギリスをはじめ、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、アイルランドのことが浮かんでくるでしょう。しかし、シンガポール、インド、ケニア、ナイジェリア、マレーシア、香港、スリランカなどの国々も、英国の植民地時代の影響を通し、今でも英語は世界中に広く使われています。



約70カ国が公式言語として使われ、世界中に、約12億人が英語を話せ、中国語に次いで話せる人がもつとも多い言語です。それと比べて日本語は、1億2千3百万人が使うといわれています。

日本語とえば、土佐弁をはじめとし、地域によってさまざまな方言があり、特徴的な言葉がたくさんあります。同じように、英語は地域によるなまりがあり、発音、言葉の使い方、つづりなどが異なります。下記の表で少数の例文が書いてあります。英語は生きている言語の一つなので、どんどん変わってきています。他の国のネイティブスピーカーと話すと、知らない言葉、文化の違いなどが明らかになるので、言語のことはすごく面白いと思います。皆さんはどう思いますか？

Different words used 言葉の違い	USA 米国	UK, Australia 英国・オーストラリア	Japanese 日本語	Australian slang words : オーストラリア英語のなまり	
				Word	Meaning, 意味
	trash	rubbish	ゴミ	bloke	man, 男
	cookie	biscuit	クッキー	daggy	uncool (clothes/person), ださい
Different spelling 綴りの違い	gray	grey	灰色	no worries	no problem, 心配ありません
	jail	gaol	刑務所	brekkie	breakfast, 朝ごはん
	color	colour	色	esky	icebox, アイスボックス
Pronunciation 発音の違い	memorize	memorise	暗記する	ute	pickup truck, 軽トラック
	fish (UK, Aus)	f ^ɪ sh (NZ)	魚		



英語の豆知識

*英語では、一つの言葉で一番短く完成できる文章は“Go.”「行け」

*この文は、アルファベットの26文字を全部使っています。よくキーボードスキルをテストするときに使われています。“The quick brown fox jumps over the lazy dog.”「すばい茶色の狐はのろまな犬を飛び越えた。」

モネの庭のお知らせ

フラワーパレット ～夏の章～ 睡蓮フェスタ開催中♪

“モネが描いた睡蓮”(赤・白・ピンク・黄など)が池を彩っています。6月下旬ごろには“モネが夢見た睡蓮”(青い睡蓮)が咲き始めます。これからの季節、色とりどりの睡蓮の競演をお楽しみください。見ごろの時間は10:00～13:00ごろ。午前中のご来園をおすすめします。



中芸食のめぐみ満祭フェア開催中



＝ 東部博限定春メニュー ＝
自家製ハーブのローストポーク
春野菜とサフランのスープのセット

6月29日までの限定です。

☆スタンプラリーに参加しています☆

第2回トンボ観察会開催します!!

高知大学農学部昆虫研究室島崎祐樹さんによるトンボの観察会を開催します。モネの庭には40種以上のトンボが確認されています。島崎さんと一緒に庭を歩いて色々なトンボを見つけてみませんか？

5月～9月まで月1回開催します。

【第2回】 2015年6月20日(土) 10:00～11:30

料金 300円(入園料別途要)

予約制(当日空気があれば参加可)

※詳しくはfacebookにてご確認ください

次の開催日 7/25、8/8、9/19



♪6月見ごろの花たち♪

温帯性睡蓮・熱帯性睡蓮(青は6月下旬ごろより)アガパンサス・ユリ・アジサイ・ホリホック・ラパテラ・グラジオラス・ガウラなどなど……

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモットン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233
FAX0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/>
定休日：毎週火曜日



★FBで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪

1000 年・金・だ・より

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延

滞金を課すだけでなく、**納付義務のある方***の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開

始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

北川村の給与・定員管理・福利厚生等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

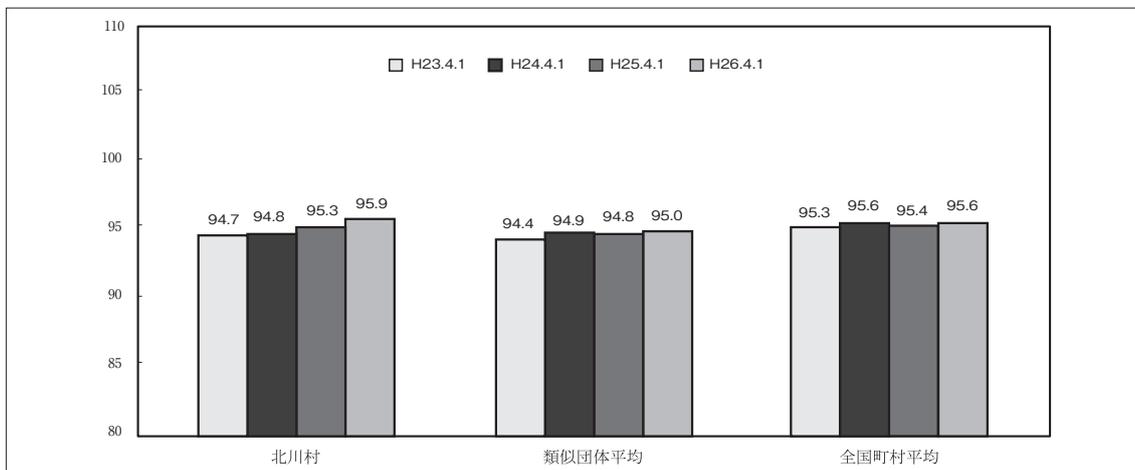
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	1,412人	2,488,568千円	198,776千円	333,127千円	13.4%	14.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	38人	121,274千円	13,889千円	41,804千円	176,967千円	4,657千円	5,382千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

在職者の昇給回復
退職者に対して、新規採用者に前歴加算がある 等

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 **未実施**]

理由

村はこれまで、高知県が地域の民間との均衡を図るため、独自に水準調整した給料表に準拠し、また、給与制度の適正な運用に努めてきており、国家公務員の給与水準を下回る状況にあることから、現時点では見直しが必要と認められないため、現行のまま据え置くこととしている。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北川村	39.3歳	289,400円	310,716円	306,373円
高知県	43.4歳	328,731円	391,554円	349,537円
国	43.5歳	335,000円	— 円	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

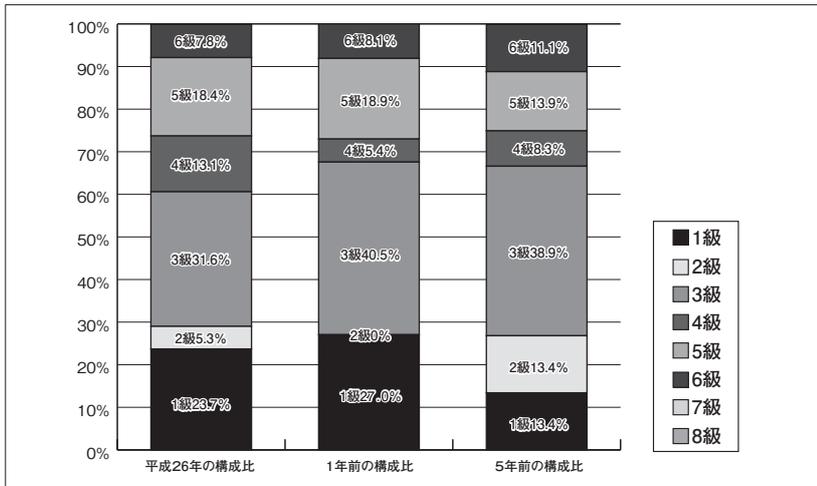
区分		北川村	高知県	国
一般行政職	大学卒	169,800円	177,600円	172,200円
	高校卒	143,700円	143,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	128,400円	145,800円	— 円
	中学卒	— 円	132,600円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	23.7%	135,900円	244,000円
2級	主任主事	2人	5.3%	186,100円	309,500円
3級	主幹	12人	31.6%	223,200円	356,700円
4級	係長	5人	13.1%	262,200円	390,400円
5級	課長補佐・主監	7人	18.4%	289,500円	402,800円
6級	課長・議会事務局長・会計管理者	3人	7.8%	320,900円	424,900円

(注) 1 北川村の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北川村	高知県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 979千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,538千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.30月分 (1.375月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.30月分 (1.375月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

北川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし)	定年前早期退職特例措置	(割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	95千円	一千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	5,512千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	178千円
支給実績 (24年度決算)	5,147千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	191千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 職員に配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円 扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度初めから満22歳に達する日以後の年度末まで子1人につき 5,000円加算	同	—	4,619千円	385,875円
住居手当	1. 借家、借間居住者 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円以上55,000円未満 (家賃-23,000円) × 1 / 2 + 11,000円 ・家賃55,000円以上 支給限度額 27,000円 2. 単身赴任手当受給者で配偶者の借家、借間 1. の1 / 2 3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間 制度なし	同 同 異	国は3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家借間は1. の1/2支給	1,701千円	212,637円
通勤手当	1. 交通機関の利用者 定期券等の価格による一括支給、最高限度額55,000円 2. 自動車等利用者 片道2km以上から60km以上までの細分化、最高支給限度額24,500円	同	—	2,462千円	123,120円
管理職手当	課長及び相当職に当たる職員 24,600円	同	—	295千円	295,200円
休日勤務手当	休日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した時間1時間当たりの給与額 × 135 / 100	同	—	95千円	31,667円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員 23,000円	同	—	一千円	—円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	村長 698,000円	820,000円 / 458,500円
	副村長 607,000円	647,000円 / 421,500円
報酬	議長 236,000円	310,000円 / 171,100円
	副議長 191,000円	251,000円 / 119,000円
	議員 163,000円	230,000円 / 100,000円
期末手当	(25年度支給割合) 村長 2.55月分 副村長 加算措置 有	
	(25年度支給割合) 議長 2.55月分 副議長 加算措置 有	
退職手当	(算定方式)	(支給時期)
	村長 給料月額698,000円 × 500 / 100 × 任期4年 副村長 給料月額607,000円 × 300 / 100 × 任期4年	任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

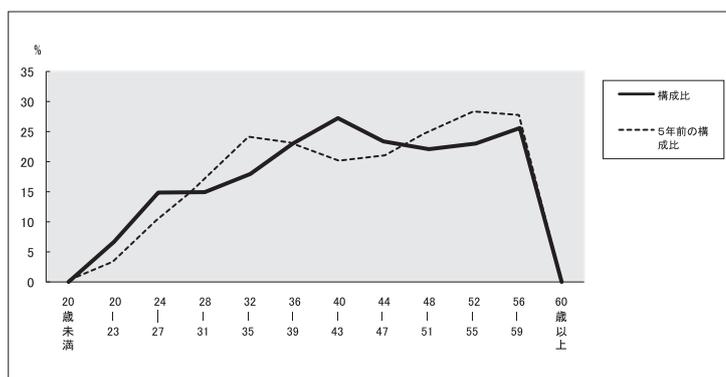
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	総務付けの人事派遣のため
		総務	10	11	1	
		税務	2	2	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	0	0	0	
		土木	1	1	0	
		民生衛生	10	10	0	
	計	33	34	1	<参考>人口1万人当たり職員数 240.08人 類似団体の人口1万人当たり職員数 172.33人	
	教育部門	6	6	0		
	小計	39	40	1	<参考>人口1万人当たり職員数 283.29人 類似団体の人口1万人当たり職員数 207.11人	
公営企業等会計部門	その他	1	1	0		
	小計	1	1	0		
合計		40 [48]	41 [48]	0 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 290.36人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	6人	4人	3人	5人	10人	6人	2人	3人	1人	0人	40人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		32	33	33	33	33	34	2 (5.9%)
教育		6	6	6	6	6	6	0 (0.0%)
普通会計		38	39	39	39	39	40	2 (5.0%)
公営企業等会計		1	1	1	1	1	1	0 (0.0%)
総合計		39	40	40	40	40	41	2 (4.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 福利厚生状況

(1) 健康診断の実施 (平成26年度)

健康診断受診者 7人
人間ドック受診者数 31人

(2) 互助会等

加入団体(財)高知県市町村職員互助会 加入職員数 43人
年間互助会費 職員負担 886千円 村負担 886千円
主な事業としては人間ドックの助成・施設利用助成等を行っており、今年度は下記のとおりです。
人間ドック助成: 30歳以上の組合員 10,000円 30歳未満の組合員 4,000円
40歳以上の被扶養者 16,500円 40歳未満の組合員 19,500円
保養施設利用助成: 1泊 2,000円 (1件につき7泊限度)

平成27年度税務職員採用試験募集要項

受験申込 受付期間	①インターネット受付：平成27年6月22日(月)午前9時～7月1日(水)まで インターネット申込専用アドレス：http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
	②郵送又は持参（インターネット申し込みができない場合） 平成27年6月22日(月)～6月24日(水) [6月24日までの通信日付印有効]
応募資格	①平成27年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び平成28年3月までに高校卒業見込みの者 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
試験日等	第1次試験日：平成27年9月6日(日) 試験地：高知市をはじめ、四国4県の県庁所在地 試験種目：①基礎能力試験、②適性試験及び③作文試験
	第2次試験日：平成27年10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日 試験種目：①人物試験及び②身体検査
合格者発表日	第1次試験合格者発表日：平成27年10月8日(木)
	最終合格者発表日：平成27年11月17日(火)
その他	採用予定数は、人事院ホームページ（採用情報ナビ）に掲載されています。 詳しくは、国税庁ホームページの採用案内をご覧ください。 アドレス：http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo03/shiken/02.htm

大雨による川の増水にご注意！

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年も間もなく、梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中豪雨が頻繁に発生し川が増水します。
- 下流域が晴れていても、上流域での集中豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。
- 反対に上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

上流域で増水した時のダムの運用

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始めるときは、ダム下流の皆さんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域の皆さんへのお知らせの方法

- 増水によるダムからの水が到達するとき：
スピーカー放送とサイレン
- 増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします(右図)。

スピーカー放送

サイレン(60秒) → 休止(30秒) → サイレン(60秒)

○増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板

- ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け、電光板でも表示します。終了した際は、回転灯・電光板を停止します。

- このほかに、降雨や発電などにより、サイレンが鳴らなくても、水位変動する場合があります。

※日常の発電使用水量などのお問い合わせは「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

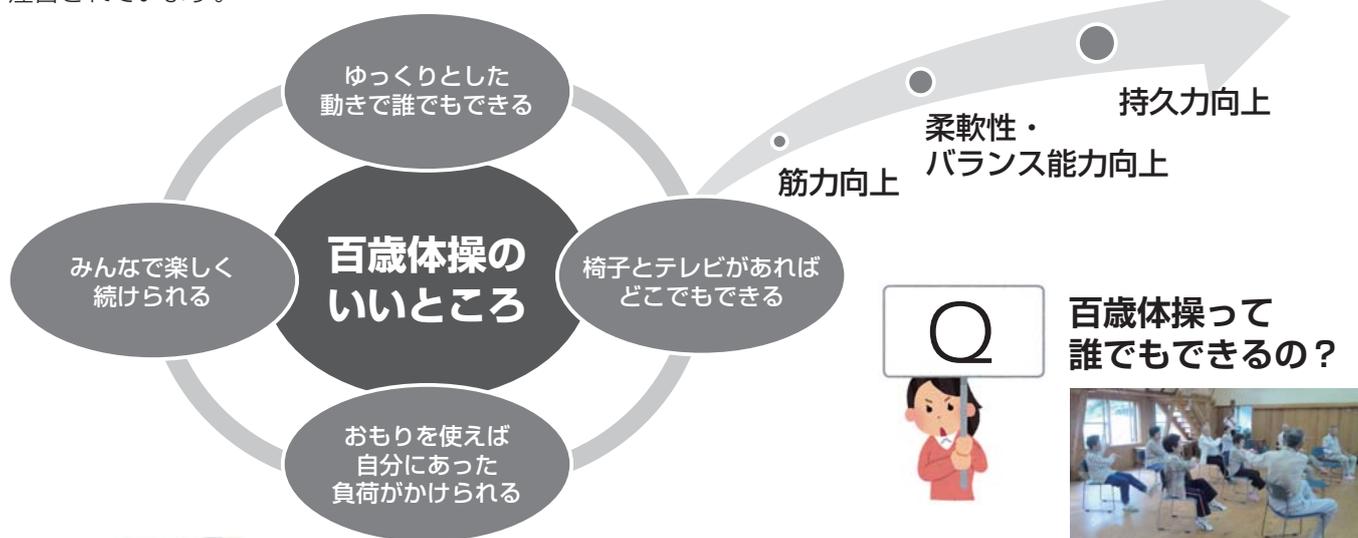
☎0120-780328 (フリーダイヤル)
ナハリノミズハ?

または ☎38-2525
電源開発株式会社高知電力所 ☎38-4003

保健だより

みんな知っちゃう？ いきいき百歳体操！

高知市発祥の「いきいき百歳体操」は、いま全国的にもその効果が大変注目されています。「いきいき百歳体操」は、物を持つ、立つ、歩くなど日常生活で必要とされる動作やそれに必要な筋力を向上させる動きを取り入れている体操です。ゆっくりとした動きの体操（スロートレーニング）なので、鍛えようとする筋肉の部位にじっくりと集中して負荷をかけることができ、筋肉の部位を確実に動かすことができます。またスロートレーニングはすべての筋肉をバランスよく鍛えることもできます。体操を続けることで体力向上につながるなどさまざまな効果に加え、地域の集会所などで気軽にできるという点でも全国的に注目されています。



Q

百歳体操って誰でもできるの？



A

医師から運動の制限を受けていない方であれば誰でもできる体操です。また「百歳近い高齢者がする体操」と決まっているわけでもありません。運動不足の40代、50代の方が行っても十分効果のある体操です。



*中芸地区では各集会所などで百歳体操に取り組んでいます。
*地域での介護予防活動に興味のある方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 中芸広域連合 介護サービス課 (田野町役場東隣) ☎ 32-1165
地域包括支援センター ☎ 32-1244

短歌教室



大西 豊

石ぐろに黄金花咲くたんぽぽを
きれいと手をのべ胸にだきたし

内藤 明信

玉手なる玉心なる幼きを
愛した母は花のもと逝く

田村猪世子

東の間の満開求め二十三士へ
八十年昔の碑の落成想う

社城 芳子

新緑の中に泳ぐや鯉三つ
ここにも男児心ほのぼの

大寺 一子

天気良く職員引率お花見に
デイの友達二十三公園へ

浜渦 静子

山ふかきわが村は五月ゆずの花
いづこゆきても純白のはな

浜渦美恵子

磯鶴いそづるの声透きとうるモネの森
ナンジャモンジャは今盛りなり

みどり保育園



PHOTO通信



カレーパーティ

5月15日(金)



いも植え

5月20日(水)



人権相談所 開設の

ご案内

今回の開催日

- 日時 6月1日(月)
10:00~15:00
- 場所 北川村総合保健福祉
センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	6月3日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月健診	6月17日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	6月11日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	6月18日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	村民会館
ゆずみどり	毎週木曜日		村民会館

平成27年6月30日は集合村税第1期の納期限です。お忘れなく！